第3回 海岸保全施設における水門・陸閘等の維持管理マニュアル策定検討委員会 議事概要

日 時: 平成29年10月13日(金) 13:30~15:30

場 所:中央合同庁舎第3号館 4階 特別会議室

出席者:横田委員長、岩波委員、佐藤委員、水谷委員 他

1. 主な議事

○事務局より、第2回検討委員会における委員からの主な意見とその対応について説明した後、 水門・陸閘等の点検内容・頻度、健全度評価等について意見交換を行った。

2. 主な意見

【論点1:新規マニュアルの策定から既存マニュアルの改訂への方針変更】

○既存マニュアルに水門・陸閘等の項を追加することで、堤防・護岸・胸壁に特有の留意点(空 洞化など)に関する表現が弱まらないよう工夫が必要である。

【論点2:対象施設の分類】

- ○点検の頻度や内容が変わる大規模な設備等と小規模な設備等の分類に関して、分類の目安が あるとよい。
- ○対象施設の分類基準を検討するにあたり、月1回の管理運転でも相当のコストを要する点を 考慮すべき。

【論点3:施設分類毎の点検内容・頻度】

- ○地震、津波、高潮、高波等の災害毎に、臨時点検の実施基準を示してはどうか。
- ○管理運転点検の点検項目例に電流・電圧測定が含まれるが、必要に応じて外観目視や動作確認のみでも管理運転点検を実施したと判断できるよう明記するのがよい。

【論点6:水門・陸閘等の設備の評価】

- ○小規模な設備等の点検結果を健全度評価にどう反映するか整理が必要である。
- ○土木構造物と異なり、機械部品等については、標準更新年数を過ぎれば、年点検で異常が見っからなくても更新する点に留意すること。

【論点7:水門・陸閘等の総合的健全度評価】

○総合的健全度評価の意義を整理する必要がある。